

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 7月 8日

契約事務受任者

名古屋市経済局長 筒井 利和

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

南部と畜場排水管等清掃委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9年 3月26日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

金 4,934,000円

(6) 入札方法

ア 入札は、総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額積算内訳書（以下「積算内訳書」という。）を作成し、入札書と同時に提出すること。

なお、積算内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

(7) 電子入札システムの利用

入札書及び積算内訳書の提出を名古屋市電子入札システムで行う。紙による入札書及び積算内訳書の提出は、原則として認めない。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により経済局総務課（以下「入札担当課」という。）の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「清掃」あるいは「産業廃棄物」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 2 4 年法律第 1 8 1 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 8 5 号）又は商店街振興組合法（昭和 3 7 年法律第 1 4 1 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者等でないこと。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限

り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「収集運搬」・「処分」の両方の許可を有する者であること。ただし、「収集運搬」の許可のみを有する者が別途「処分」の許可を有し、(1)から(8)の要件を満たす者によって処分先を確保できることを示した場合は、「処分」の許可を有する者とみなす。
- (10) 名古屋市内に本店、支店、営業所等を有する者。
- (11) 公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理総合技士の有資格者を本業務に配置できること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒455-0027

名古屋市港区船見町 1番地の39

名古屋市中心卸売市場南部市場管理課

（名古屋市中心卸売市場南部市場 2階）

電話 052-614-4129

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードする。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

- (3) 入札書及び積算内訳書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和 8年 7月21日午前 9時00分から

令和 8年 7月22日 午前10時20分まで

(4) 開札日時及び開札場所

日時 令和 8年 7月22日 午前10時30分

場所 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市経済局総務課（入札担当課）

（名古屋市役所本庁舎 5階）

電話 052-972-2407

4 本公告に対する質問

(1) 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、ICカードの名称人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当課の承諾を得た場合に限り、ファックスにより質問を行うことができる。

(2) 質問期限

令和 8年 7月15日 午後 5時00分

(3) 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。ただし、ICカードの名称人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当課の承諾を得た場合に限り、入札担当課窓口にて閲覧することができる。

ファックスにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほかに個別にファックスにて回答する。

回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書及び積算内訳書の提出前に必ず確認すること。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 最低制限価格制度の適用

本公告に係る入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20財契第 132号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第2条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者とならない。

(8) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による確認申請書等を3（1）に示す場所に持参することができる。

提出期間

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）以内の午後 5時00分まで

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止
することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。